



厳しい寒さも三寒四温、漸く梅花の候となりました。皆様には益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。また、平素は組合運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス（変異株）の影響により、蔓延防止重点措置等も延長になり組合員の皆様におかれましては営業面において厳しい状況が続いています。

また、組合員の皆様には、キャッシュレス社会の進展や配車アプリ等（GOアプリ）利用者の増大などにもご対応いただいているところです。

このような状況の中、昨年10月より消費税非課税事業者に対する適格請求書等発行事業者への登録が始まりました。この通称「インボイス」への対応は、我々個人タクシー事業者には必須のものです。ほんの一部の事業者が対応しないだけで、業界全体が一気に衰退してしまう可能性があるからです。今後も組合員の皆様には支部会等でインボイス制度のご説明を致しますので、宜しくお願い致します。登録期間は令和5年3月31日迄で開始は令和5年10月1日です。

消費税の基本的なしくみを簡単にご説明致します

個人タクシー事業者は消費税について簡易課税の選択が可能で、受取消費税の半額を納税する事で完了いたします。しかし車両購入時等多額の消費税を支払う予定の場合には事前に届け出れば、以下の通常の課税事業者となることも可能です。一般的には以下のような税金の計算となります。消費税は、物の販売や貸付け、サービスなどに対して課税される税金で、その商品の販売価額やサービスなどの代金に10%の税金を上乗せし、購入者や受益者に税を負担させることを予定して立法されています。たとえば、宝石が100万円で指輪を販売しようとする場合には、宝石店は購入者から110万円を受領し、うち10万円（ $100 \times 10\%$ ）を税務署にはらうことになるかという実はそうではありません。消費税は、その取引が消費者に対する小売なのか、宝石店に対する卸売なのかということに関係なく、取引の都度、その取引金額に10%の税率で課税することになっています。つまり、宝石店は、この指輪を問屋から仕入れる際に、問屋が上乗せした消費税を仕入代金とともに払っているわけですから、これを差し引いた金額だけ税務署に納めればよいわけです。たとえば宝石店がこの指輪を問屋から仕入れる際に、仕入代金の60万円と10%の消費税（ $60 \text{万円} \times 10\% = 6 \text{万円}$ ）あわせて66万円を問屋に支払い、これを顧客（消費者）に販売する際に、代金100万円と10%の消費税（ $100 \text{万円} \times 10\% = 10 \text{万円}$ ）あわせて110万円を受領したような場合には、この宝石店が税務署に納付する消費税は預かった消費税10万円から支払った消費税6万円を差し引いた額の4万円となります。

組合員におかれましては、優良運転者として、全輸送の徹底、サービス向上に努めるとともに、健康診断の検診をはじめ、健康管理にも留意して下さい。お客様から「乗って安心、個人タクシー」と言われるように、組合員・役員が一致団結して取り組みましょう。組合員各位のご協力をお願い致します。

神奈川県個人タクシー協同組合 理事長 田邊和男

一般報告

1. 各種支援金・補助金等について

(1) 事業復活支援金申請受付が1/31日より開始され、特例申請も2/18日に開始となりました。

※ ホームページをご確認ください。<https://jigyoun-fukkatsu.go.jp/>

※ 不明な点がございましたら役員室へご連絡ください。

① 新規開業特例の方

- ・2021年1月～10月までに開業された方は新規開業特例として対象になります。特例の申請開始は2月18日ですが、2021年開業の方々は2021年の確定申告の写しが必要になる模様です。2021年の確定申告書の写しは3月16日(水)に組合2階の各位のファイルに入れる予定です。従ってそれ以降に申請が可能となります。その他に事前確認の申請が必要となります。事前確認は登録機関である組合顧問税理士に依頼いたしますが、そのための申請IDが必要となりますので経産省の「事業復活支援ホームページ」

<https://jigyoun-fukkatsu.go.jp/index.html>

の「仮登録する(申請ID発番)する」をクリックして開いた仮登録情報入力で、個人事業者等(事業所得)をチェックし、メールアドレスと電話番号を入力して申請IDを取得し、組合総務へお知らせください。組合総務より顧問税理士へ事前確認を依頼いたします。

不明な方は組合役員室へ連絡してください。

- ・2020年に開業された方は2020年及び2021年の確定申告書の写しが必要と思われます。2021年の確定申告書の写しは3月16日(水)に組合2階の各位のファイルに入れる予定です。従ってそれ以降に申請が可能となります。
- ・2019年開業の方は新規開業特例を使用せずに一般申請も可能です。一般申請の場合には2019年及び2020年の確定申告書の写しを提出することで申請可能となります(新規開業特例を使用した場合と内容・条件等が変わりますので気を付けて申請して下さい)。
- ・新規開業特例で申請される方は税務署へ提出した開業届のコピーが必要となります。各位にはコピーをお渡ししてありますが、ライトブルーの税務署受付印が白黒のコピーでは薄くて判読しにくいという方のために、原本をPDFファイルにて保存したものがありませんので、役員室武田までご連絡ください(メールアドレスを通知下さるか、USB等をお持ちください)。

② 一般の方

1月31日よりWeb申請の受付が開始されています。

※ 事業復活支援金では、申請を行う前に登録確認機関から事前確認を受けることが必要ですが、一時支援金または月次支援金を申請した申請IDをお持ちの方は、原則として、その申請IDを用いて事業復活支援金の申請を行うことが可能です。制度詳細(申請要領、給付規程等)は以下のURLの事業復活支援金事務局ホームページを確認して下さい。

<https://jigyoun-fukkatsu.go.jp/>

(2) 横浜市 地域交通事業者(タクシー事業者)支援事業について

横浜市では 2022 年 2 月 1 日現在横浜市に在住している個人タクシー事業者に対し、支援金(1 万円)を交付することとなりました。

申請手続きが大変に複雑なため、組合でまとめて申請を行います。

- ※ 本件に関しましては手数料 500 円を徴収させて頂く事に決まりましたので、ご了解の程宜しくお願い申し上げます。
- ※ 横浜市に在住の組合員の方は支援金交付請求に必要なため(横浜市在住者)全員「**りそな銀行の通帳表紙の裏(1 ページ目)のコピー**」を至急組合へ提出して下さい(組合でコピー可)。
- ※ 上記の通帳コピーを提出されていない方が 100 名程となっています。3 月 4 日(金)までに、大至急でお願い致します。

(3) 神奈川県地域公共交通事業者感染症対策支援金事業実施状況報告書について

- ※ 交付決定を受けた日付等が不明で提出できなかった方へは、神奈川県より再度通知が行われますので、確認して必ず提出して下さい。

県支援金(2 万円)を受けた方は必要事項を記入し神個協情報今号に同封いたしました報告書に必要事項を記入し下記住所に送付して下さい(神個協情報最終ページに切り取れる住所を挿入してあります)。

- ※ 交付決定を受けた日付は県支援金(2 万円)を受けた方各自の自宅へ送られている「神奈川県地域公共交通事業者感染症対策支援金交付決定兼額の確定通知書」の右上の日付です。
- ※ 許可番号は乗務証の許可番号の 06-の後ろの 7 桁の数字です。

第 2 号様式 (第 10 条関係)

神奈川県地域公共交通事業者感染症対策支援金事業実施状況報告書

令和 4 年〇月〇日

神奈川県知事 殿

(4 月 30 日までに)

所在地 〒231-8588

神奈川県横浜市中区日本大通 1

事業者名称・代表者氏名

〇〇 〇〇

電話番号 (日中連絡可能な番号)

123-456-7890

許可番号 乗務証下 7 桁

生年月日(和暦)：S〇〇年〇〇月〇〇日

性別：男・女

令和3年〇月〇日付で交付決定を受けた標記支援金事業の実施状況について報告します。

1 実施した感染症対策の取組強化内容について	
<input checked="" type="checkbox"/> 運転手のマスク着用 <input checked="" type="checkbox"/> 車内消毒の徹底 <input checked="" type="checkbox"/> 車内換気の徹底 <input type="checkbox"/> 消毒液の設置 <input checked="" type="checkbox"/> その他（その他に <input checked="" type="checkbox"/> した場合、具体的な内容を記載ください。） <ul style="list-style-type: none"> ・ 抗菌仕様のビニールカーテン設置 ・ ・ 	
2 取組強化に要した経費について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ マスク、消毒液 などの購入費用 （ 1 万円/両） ・ 毎日実施する車内の除菌作業に関する費用 （ 1 万円/両） ・ 定期的（週・月に一回）に実施する車内の除菌作業に関する費用 （ 万円/両） ・ 飛沫防止シートの設置費用 （ 3 万円/両） ・ ・ 	<div style="border: 1px solid black; background-color: black; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 実施していない項目には 取り消し線を入れてください。 </div>
合計	5 万円/両

<実施状況報告書の提出先>
 〒231-8588
 横浜市中区日本大通1（郵便番号の記載により住所記載は省略できます）
 神奈川県県土整備局都市部交通企画課
 神奈川県地域公共交通事業者感染症対策支援金受付センター 御中

2. 組合員事業廃止について

(南)安藤 育太郎 73歳	令和4年1月31日	一般廃業
(南)尾形 稔 82歳	令和4年1月31日	一般廃業
(中)今井 博明 60歳	令和4年2月24日	譲渡廃業

長い間組合にご協力頂き有難うございました。いつまでもお元気で過ごしてください。

3. 新規組合員加入について

(北) ^{なべかわ ひろし} 奈部川 宏 53歳 組合員番号 6284 譲渡者 (川崎第一協組)市原 啓一 74歳	旭区下川井町 2045-15 大栄交通(株) 旭営業所
(西) ^{ながの まさき} 長野 真樹 46歳 組合員番号 6033 譲渡者 (中)今井 博明 60歳	戸塚区平戸 5-36-24 戸塚交通(有) 本社営業所

4. 譲渡譲受認可の発表について

令和4年2月17日(木) 発表

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(川崎第一協組) 市原 啓一	74	なべかわ ひろし 奈部川 宏	53	旭区下川井町 2045-15 大栄交通(株) 旭営業所

令和4年2月24日(木) 発表

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(中)今井 博明	60	ながの まさき 長野 真樹	46	戸塚区平戸 5-36-24 戸塚交通(有) 本社営業所

5. 譲渡譲受申請について

令和4年1月19日(金) 申請

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(東)斉藤 正一	74	あべ しんいち 阿部 真一	43	西区平沼 2-15-1-1105 大栄交通(株) 本社営業所

令和4年1月24日(月) 申請

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(北)近藤 始	73	かげやま ともひさ 影山 智久	57	戸塚区上倉田 1734-13 戸塚交通(有) 本社営業所

6. 3 月度及び 4 月度支部会日程設定の件

3月度支部会日程

※開催時期には再度お知らせいたします。

	26日(土)		27日(日)
13:00	中	12:00	南
15:00	北	14:00	東
		16:00	西

4月度支部会日程

※開催時期には再度お知らせいたします。

	23日(土)		24日(日)
13:00	南	11:30	中
15:30	北	14:00	西
		16:30	東

7. 「個人タクシー利用者感謝キャンペーン」の事業者副賞について

令和3年度「個人タクシー利用者感謝キャンペーン」にご協力頂きましてありがとうございます。 (当選者の方には総務課よりご連絡いたします)

厳選な抽選の結果、今回のキャンペーンにご協力頂きました事業者の方の中から副賞といたしまして、マスター賞(商品券 16,000 円)・ふたつ星賞(クオカード 500 円×2 枚)・ひとつ星賞(クオカード 500 円×1 枚)を贈呈いたします。

マスター賞 ディズニーリゾート(ペア)

ふたつ星賞 クオカード (500 円×2 枚)

ひとつ星賞 クオカード (500 円×1 枚)

※ 当組合の当選者

マスター賞 事業者副賞(商品券 16,000 円) 2 名当選 (東)勝呂保永氏・(中)田中俊男氏

ふたつ星賞 事業者副賞(クオカード 500 円×2 枚) 2 名当選 (西)碓井健一氏・(北)高橋務氏

ひとつ星賞 事業者副賞(クオカード 500 円×1 枚) 13 名が当選しました。

8. 特定地域指定の同意調査結果について

神奈川県個人タクシー協会の調査集計結果は、京浜交通圏では同意 78 %、反対 13 %、県央交通圏では同意 89 %、反対 7 %となりました。ご協力ありがとうございました。

9. 全個協関東支部 第 77 回個人タクシー事業講習会開催について

関東運輸局による個人タクシー認可書の交付式及び講習会

日時 2022 年 2 月 17 日(木)・18 日(金)13 時(受付 12 時～)

場所 全国個人タクシー協会 関東支部

10. 期限更新者の運転記録証明の再提出について

許可期限更新申請書は許可期限満了の 2 ヶ月前までに運輸支局に提出となっており、運転記録証明書は申請月の 3 ヶ月以内に発行されたものを添付することとなっていますので最大 5 ヶ月は無事故無違反の記録が把握できません。行政より無事故無違反の把握を求められているため、期限更新完了事業者の違反等の報告漏れを防ぐため、更新終了後再度運転記録証明書を提出することとなっております。

11. 寄付の募金をお願いしています

組合員の皆様から少額の寄付を募集し、神奈川個人タクシー協同組合の組合員からの大きな善意として、組合員のボランティア活動及び交通遺児等のために役立たせたいと考えております。是非寄付のご協賛をお願い致します。

12. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報をメール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。

携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力の上送信すると登録されます。

国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率 90%以上を目標といたします。よろしくご協力をお願いいたします。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスの QR コードもご利用下さい。

※ QR コードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※ 携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。



共済事業部報告

1. 1 月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
() 内の数字は人身 本年当月発生件数	(1) 1	(1) 2	8	(1) 1	0	12	3
() 内の数字は人身 前年同月発生件数	(1) 2	1	7	1	0	11	1
前年度と比較	-1	+1	+1	±0	±0	+1	+2

2. 1 月中の事故 傾向と対策について

- ・積雪または凍結路面でのスリップ事故が2件発生しました。スタッドレスタイヤでも、特に坂道の凍結路面ではスリップする事が多い様です。危ないと思ったら、思い切って営業を中断することも考慮に入れましょう。
- ・こちらが一方的に悪い事故で、現場で相手方に「ケガなんてある訳がない」「傷は大したことない」と言ってしまう、怒らせてしまうケースが相次いでいます。相手方からすれば、怒るのは当然の発言ですから、こちらが悪い事故に関しては、余計なことは言わず、ひたすら謝罪に徹して下さい。

3. メガネが壊れた等の詐欺事件の多発について

ドアの開閉・乗降時は、お客様の動き、ドアの動きを常に確認し安全に注意してください。メガネが壊れた等の詐欺事件が多発していますので特に注意してください。コートが挟まりそうだったのでドアの方へ体を傾けたらドアが閉まって来た、顔も当たったがメガネが壊れたという手口が多発しています。①警察への連絡と②本人の氏名・連絡先の確認を怠らざに行う事が大事です。

※ ①警察への連絡と②本人の氏名・連絡先の確認をきっちり行おうとした場合には、相手は降りて逃げるように立ち去っています。

※ 必ず警察への連絡を強く主張して下さい。

4. 令和4年3月度LPG販売価格について

掛売 125.4 円(114 円+消費税 11.4 円)

5. 健康診断受診結果について

令和4年2月3日(木)・4日(金) 9:00~15:30

	組合員	その他	合計
2月 3日(木)	187名	0名	187名
2月 4日(金)	106名	0名	106名
合 計	293名	0名	293名

※ 診断結果は病院から直接各人宛郵送されます。

6. 自動車保険継続のお手続きについて

自動車保険更新日の1か月前までの契約にご協力をお願いいたします(組合の手数料収入の維持につながります)。組合保険窓口もしくはお電話で契約更新の確認をさせていただき、保険料のお

支払については現金一括（保険更新日までにお支払いください）または組合の親睦会制度を利用
しての立替払い（10回分割・一括より選べます）となります。よろしくお願い申し上げます。

7. 自賠責保険の加入について

営業車の自賠責保険につきまして、是非組合で加入して下さるよう ご協力をお願いいたします
（解約・車両譲渡時なども組合でお手続きが可能です）。継続車検時の保険料は35,950円（現
金のみ取扱）となります。車検証・現契約証を確認致しますので必ず持参していただき、車検日
までに加入をお願いします。なお、窓口にいらっしゃることが難しい場合は 保険係にお電話いた
ただければご相談に応じます。よろしくお願い申し上げます。

8. 全個連 所得補償制度 加入者カードについて

全個連の所得補償制度に加入中の方には、加入カードを組合員ファイルにお入れしました。内容
を必ずご確認ください。

なお、所得補償・がん補償・疾病入院補償プランに加入している方には、保険料の控除証明書が
付いております（紛失されても再発行できません）。2022年の確定申告時にご使用ください。

9. 全個連団体生命（アクサ生命）配当金の支払遅延について

10月の支部会報告書でもお知らせいたしましたとおり、通常ですと秋にお支払いしている団体生
命配当金の支払が、引受保険会社等の変更に伴い遅延しております。前年度の引き受け会社は清
算を完了する必要があり、やむなく遅延しておりましたが、3月22日（火）に各位への振込予定と
なっています。

外部報告

1. 一般社団法人 全国個人タクシー協会 関東支部

行政との意見交換

日 時 令和4年3月4日（金）14:00～

場 所 個人タクシー会館

2. 一般社団法人 神奈川タクシーセンター

街頭指導会議

日 時 令和4年3月10日（木）15:00～

場 所 神奈川県ハイヤータクシー会館 3階会議室

3. 一般社団法人 神奈川県タクシー協会

設立70周年記念式典

日 時 令和4年3月18日（金）15:00～

場 所 横浜ロイヤルパークホテル 3階

秋季に変更となりました。

4. 関東運輸局 事前試験

（法令）

日 時 令和4年3月9日（水）14:00～

場 所 関東運輸局

5. 神奈川県個人タクシー協会・事業連合会

正副会長会議

日 時 令和4年3月15日(火) 14:00～

場 所 神奈川県個人タクシー協会

6. 関無協神奈川支部

会計監査

日 時 令和4年3月25日(火) 11:30～

場 所 神奈川県タクシーセンター

無線営業部報告

1. 1月度配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	2,958件	1,725件	1,223件	58.3%
昨年度	2,355件	1,628件	727件	69.1%
増減数	603件	97件	506件	

2. 1月度新規契約状況 0件

3. チケット無効報告 0件

4. お客様ご要望カード優良組合員 令和4年1月度

南支部 小泉富士男 組合員がお褒めの言葉を頂きました。今後とも良い接客を宜しくお願い致します。他の要望カードについては、接客不良が多くチェックされています。やさしい接客を御願ひ致します。

5. 無線室からの注意事項

- ① 福浦市大病院のタクシー乗り場及び待機場所においてタバコを吸っていると苦情が入っており、タクシーセンターへ市大病院より通報されておりますので絶対に喫煙は止めて下さい。
- ② 稼働中の服装について、ワイシャツ・ネクタイで稼働してください。
- ③ 忘れ物のお問い合わせが増えております。お客様が降車の際には、確認御願ひ致します。
- ④ 無線車輜は必ず無線番号を車体の左右と後部3ヶ所に表示するように御願ひ致します。
- ⑤ お客様と対応中の会話はマスクの影響で聞き取れない場合があります。お客様に聞こえるようにはっきりと対応を御願ひ致します。
- ⑥ お客様が乗車・降車の際、扉の開閉には十分注意するよう御願ひ致します。ドアの開閉・乗降時は、お客様の動き、ドアの動きを常に確認し安全に注意してください。メガネが壊れた等の詐欺事件が多発していますので注意してください。
- ⑦ 無線機とGOアプリを併用の車輜が多くなりました。従って、ベース内において予約車輜確保のため事前に時間指定で呼ぶ事があります。各車ご協力を宜しく御願ひ致します。

6. GOアプリ配車 経過報告及び一次追加募集について

1月25日より申込者各位へ順次配付しており、受け取られた方は各自で各メーター器取扱店へ予約をし、取り付けを行っています。GOアプリ配車は機器の取り付け完了後は直ちにGOアプリ配車営業が開始可能です(因みに1月27日～2月13日までの配車回数は446回でした)。

GOペイによるご利用料金の換金については2月18日(金)より振込開始となっています(日曜日締め金曜日振込です)。

※ 一次募集の追加募集を開始致しています、希望者は3F 総務へ申し込んで下さい。

申し込み期限は2022年3月4日(金)です。

※ 以下初回発表資料(一次の追加募集も同条件です)

決済手数料は令和5年3月31日までGOアプリ決済手数料1.9%のみとし、令和5年4月1日より組合分手数料を加算し5.57%と決定致しましたのでお知らせ致します。

一次募集は後部座席タブレット取り付けると月額使用料が250円、タブレットを取り付けないと月額使用料が2,250円となります。但し、組合無線機を搭載していない組合員については組合手数料750円を加算させていただきます。

(税抜)

	月額使用料	タブレット月額	配車手数料1回	アプリ決済手数料
一次募集	250円 or 2,250円※	0円	60円	1.9%※
二次募集	1,980円	0円 or 2,000円	60円	1.9%※

※ 二次募集は時期未定です。

※ 一次募集はタブレットを取り付けないと月額使用料2,250円となります。

※ 決済手数料は令和5年4月1日より組合分手数料を加算し5.57%となります。

※ 契約期間は5年間で、途中解約は違約金15,000円が発生します(機器を譲渡した場合は不要です)。

注 取付・取外工事費

	取付	取外
ニシベ計器	15,000円	5,000円
二葉計器	17,000円	5,000円
横浜矢崎	17,000円(取外料込)	

7. 神奈川タクシーセンター相談課からのお知らせ

利用者から最近寄せられた事例の一部を紹介致します。

■事例1

横浜市内の乗り場で、ゲージに入れた愛玩犬を所持して乗車しようとしたら、「動物はダメ」と言われ乗車を断られた。

■事例2

横須賀市内の乗り場で、「地獄坂からハイランド」へ行って貰いたい旨を告げると、「そのコースは行かない」と乗車を断られた。

◆事例1では、運転者聞き取りの結果、以前、愛玩犬を連れた乗客が車内で犬をゲージの外に出してしまい暴れられた事がありその印象が強く記憶に残っていた為、咄嗟に上記の発言をしてしまったとの事でした。本件は乗車を断れる事由には当たらず明らかな乗車拒否になる事案です。今一度、乗車を断る事も出来る場合に該当するか否かの確認を行い、適正に営業を行う様に、運転者教育の徹底をお願い致します。

◆事例2では、運転者聞き取りの結果、急こう配で、危険な事から以前はできるだけ安全なもう一方の尻こすり坂よりハイランドへ向うコースが会社全体の慣例となっていた経緯があった事が判明しました。運転者は普段、「説明・謝罪をしたうえで地獄坂を避けてハイランドへ向かうことを承知していただいている。」と言っていましたが、地獄坂は一般車両も通行しており、走行可能な経路である以上は、乗客の求める経路を走行する必要があります。また、目的地まで最短距離で走行するのが原則であり、安易に乗客の求める経路を断る事の無い様に運転者教育の徹底をお願い致します。

財政部報告

1. 1月分までの賦課金等未納状況

2月24日(木)13:00時現在

未納者0支部 なし

未納者 41名 3,994,489 円

2. 未納者への督促及び対策について

(5ヶ月) (北) 杉並伸一

(4ヶ月) (中) 大久保正恵

(3ヶ月) (南) 青木昇 (南) 藤倉修一

3ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っております。

※ 未納計上猶予及び清算確定している金額

譲渡者・・3名 廃業者・・3名 病気・ケガ・・1名 合計 7名 1,279,830 円

3. 令和4年1月度 換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R.4年1月分換金額	6,534枚	34,726,849円	5,314円
R.3年1月分換金額	4,670枚	25,409,870円	5,441円
増減額	+1,864枚	+9,316,979円	-127円

4. 令和4年1月度 神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R.4年1月分換金額	5,206枚	22,917,869円	4,402円
R.3年1月分換金額	3,537枚	16,267,720円	4,599円
増減額	+1,669枚	+6,650,149円	-197円

5. 令和4年1月度 クレピコ換金実績

1月度 (6台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
クレピコ	297件	1,614,170円	5,434円

6. 令和3年1月度 クレピコ換金実績

1月度 (6台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
クレピコ	171件	839,330円	4,908円

7. 令和4年1月度 カード会社チケット換金実績

1月度	件数	金額	1枚当たり「参考」
カード会社チケット	919件	5,807,849円	6,319円

8. 令和3年1月度 カード会社チケット換金実績

1月度	件数	金額	1枚当たり「参考」
カード会社チケット	476件	3,443,210円	7,233円

9. 令和4年1月度 B M T 換金実績

1月度 (307台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
B M T	5,391 件	15,447,334 円	2,865 円

10. 令和3年1月度 B M T 換金実績

1月度 (299台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
B M T	2,245 件	7,895,861 円	3,517 円

11. 令和4年1月度 タイムズペイ 換金実績

1月度 (72台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
タイムズペイ	1,279 件	3,644,370 円	2,849 円

12. 令和3年1月度 タイムズペイ 換金実績

1月度 (75台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
タイムズペイ	1,223 件	3,199,530 円	2,616 円

13. 令和4年1月度 PayPay 換金実績

1月度 (355台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
PayPay	298 件	537,200 円	1,802 円

14. 令和3年1月度 PayPay 換金実績

1月度 (374台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
PayPay	228 件	552,990 円	2,425 円

15. 令和4年1月度神奈川個人発行チケット処理 (参考資料)

神奈川個人 (窓口)	3,571 枚	10,249,340 円	2,870 円
横浜個人	903 枚	7,297,270 円	8,081 円
川崎個人	2 枚	15,790 円	7,895 円
川崎第一個人	12 枚	160,350 円	13,362 円
横須賀個人	9 枚	107,850 円	11,983 円
浜協個人	201 枚	1,530,060 円	7,612 円
県央個人	16 枚	310,770 円	19,423 円
東京個人	166 枚	2,214,890 円	13,342 円
その他	19 枚	172,000 円	9,052 円
合計	4,899 枚	22,058,320 円	4,502 円

16. 親睦会特別報奨金の支払い及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について

1月 廃業者

支部	氏名	在籍年数		特別褒賞金	廃業慰労金	譲渡支援金	計
		年	月				
南	荒川 英雄	22	11	150,000円	457,596円	0円	607,596円
東	坂田 隆男	17	11	100,000円	389,358円	133,800円	623,158円
南	安藤育太郎	24	8	150,000円	457,596円	0円	607,596円
南	尾形 稔	24	8	150,000円	457,596円	0円	607,596円
	合計			550,000円	1,762,146円	133,800円	2,445,946円

※1月分の廃業慰労金の徴収額は3,951円となり、3月に請求致します。

※1月分の譲渡支援金の徴収額は300円となり、3月に請求致します。

17. 帳簿よりお知らせ

令和3年の確定申告納税額を3月3日(木)より、お伝え致します。3階帳簿係までお越しく下さい。今年の現金納付期限は3月15日(火)、預金通帳からの納付は4月21日(木)です。分割納税を希望される方は3月9日(水)までにお知らせ下さい。分割納税の二回目は5月31日(火)が納付期限です。